

信用取引委託手数料完全無料化のお知らせ

立花証券ストックハウス

12月吉日

お客様各位

平素から立花証券ストックハウスをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
2020年2月3日約定分から信用取引手数料を下記の表の通り無料に改定することいたしましたのでお知らせいたします。今回の信用取引委託手数料の完全無料化となる対象は、信用個別手数料、信用定額手数料で制度信用、一般信用の両方が対象となります。また現引、現渡による手数料も現行どおり無料で利用できます。今回の無料化によりお客様の投資にかかるコストを軽減することで資産形成のサポートができれば幸いです。今後もお客様の利便性向上に向けて取り組んで参ります。引続き、立花証券ストックハウスを宜しく願い申し上げます。

(1) 信用個別手数料

※1注文ごとに決定される体系の手数料を下記のとおり改定

1 注文の約定代金	改定後 (税込み)	現行 (税込み)
10 万円以下	無料	0 円
10 万円超～20 万円以下		110 円
20 万円超～50 万円以下		192 円
50 万円超～1,000 万円以下		358 円
1,000 万円超～		0 円

(2) 信用定額手数料

※1日の約定代金合計により決定される体系の手数料を下記のとおり改定

1 注文の約定代金	改定後 (税込み)	現行 (税込み)
20 万円以下	無料	0 円
20 万円超～50 万円以下		1,100 円
50 万円超～500 万円以下		2,200 円
500 万円超～1,000 万円以下		4,400 円
以降 1,000 万円増えるごとに		4,400 円加算 上限 88,000 円

新手数料適用予定日 2020年2月3日取引約定分～

(*) ご留意事項

- ・カスタマーサービスへの電話取引、当社が任意で行う取引（決済期日到来にともなう反対売買や、追加証拠金や不足金が期限までに充当されなかった場合など）における電話注文手数料は、現行どおり（約定代金×0.77% 最低5,500円・上限110,000円（税込））変更ありません。
- ・信用大口割引手数料、信用取引の新規口座開設者向け信用取引手数料無料期間サービス「信用手数料0円プラン」は2020年1月31日を以って、終了となります。